

つくば中心部における違反物の分布に関する考察

蘇磊（地球科学専攻）

1. 研究背景と目的

2007年11月1日には「つくば市きれいな街づくり条例」が施行され、清潔できれいなまちづくりを推進している。しかし、依然としてつくば中心地には違反物が多く、街の美観を損ねる大きな原因になっている。そのため、本研究では、つくば市中心部における違反物（景観に影響を与えるもの）を考察し、違反物の空間的分布と周辺環境を分析することを目的とする。

2. 研究対象と対象地域

本研究では違反物（ポイ捨て、違反駐輪、落書き、違反広告）を研究対象とする。対象地域はつくば中心市街地を選定する。

3. 研究手法とデータ

現地調査ではGPSを用いて、違反物をウェイポイントで記録する。また違反物の属性も記録する。取得したデータはARCGISソフトウェアに取り組んだ。また、

Spatial Analyst を援用し、分布と種類から考察した。

4. 結果・考察

対象地域内で201個の違反物を見られた(図1)。その中、ポイ捨てが一番多いと発見した。違反駐輪について、つくばTXを利用するために、数時間、または1日だけ放置されることが多いことが推測される。そして駅から離れた公園には、何日も放置されていると思われる自転車や、壊れた自転車があると気づいた(図2)。一方、松見公園の周辺における居酒屋が多いため、ポイ捨ての密度が高いである。つくば市はポイ捨てと落書きの問題に対応するため条例の改正を行い、平成23年4月に新たな「つくば市きれいなまちづくり条例」がスタートしたため、つくば駅の周辺はポイ捨てと落書きがあまりなかったと発見した。

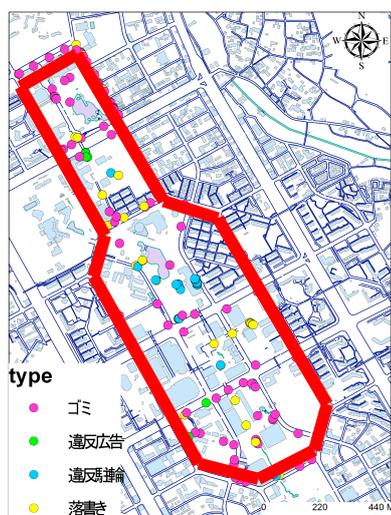


図1 つくば市中心部における違反物の分布



図2 つくば市中心部における違反駐輪の分布



図3 つくば市中心部におけるゴミの分布